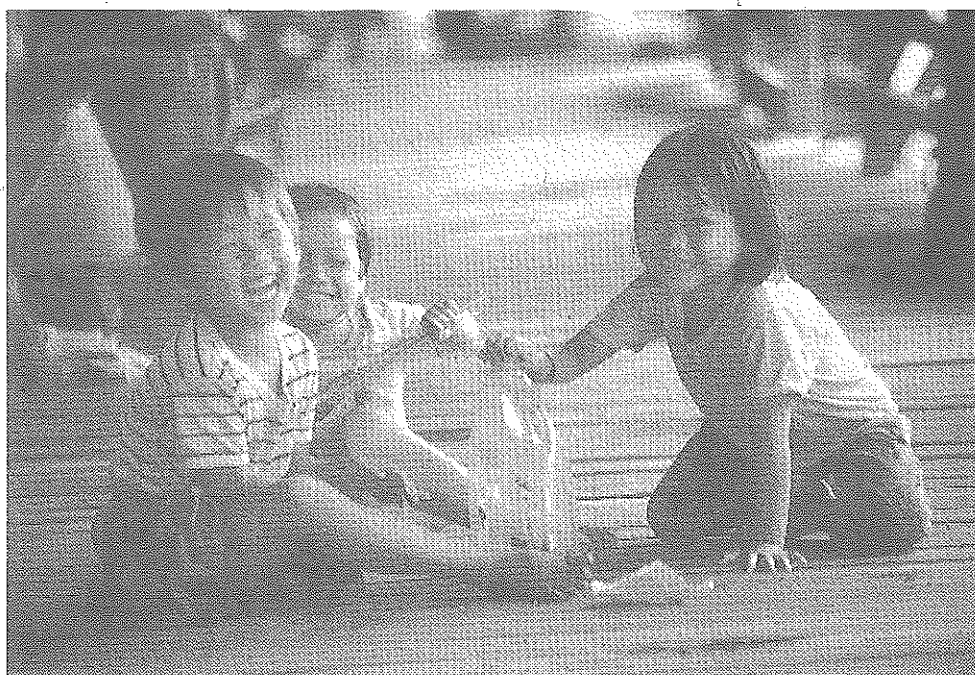


Save The Tropical Forests



森の通信

2002.3.26



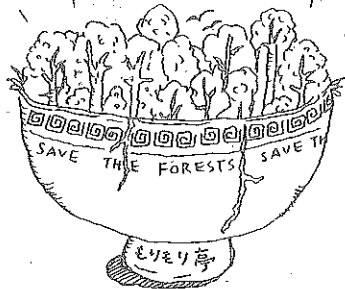
▲ ロングハウスを遊ぶ子供たち (パラマツ州) photo: 峠隆一

- 2P... 2002年ウ-タン活動方針
- 5P... インドネシアの違法取引 (ITTO)
- 6P... 世界の森林問題ニュース
- 7P... [連載] 10回「真・日本杯業論」猪俣栄一
- 11P... 「神はニライカナイからサン(ジュゴン)にのたまってくる」大平浩子
- 15P... 会計報告・お便り紹介



♪ 予告 ♪

# 森林どんぶり - 2002 -



今年もやります!!

- 第1回 『森をこわすもの……  
商業伐採』  
[日時] 7月12日(金) 7:00PM~
- 第2回 『森をこわすもの……  
パーム油と紙』  
[日時] 9月13日(金) 7:00~PM
- 第3回 『森をまがすために  
……国産の資源を有効に』  
[日時] 11月8日(金) 7:00PM~

[とろろ] AVC アジア・ボランティア・センター  
(大阪・梅田茶屋町)

\* 詳しいは次号ウータンでお知らせします。

## ◎ 『森林どんぶり』の企画や運営を

お手伝い下さるボランティアの方を

募集しています!! いよいよやります

せんか! ウータン事務局までご連絡  
下さい。



### 【ウータン活動報告】

- 2001・12・18 「通信ウータン62号」発行。
- 2002・1・17 日本政府、WSSD(ヨハネスブルグ・サミットに  
木材違法取引を提案と決定。(外務省資料)
- 1・19~20 ENE 関西の講座に参加。\*西岡
- 1・22 ウータン事務局会議で今年主活動を違法伐採・違  
法取引キャンペーンと決める。
- 1・27 東京で地球の友・JAPAN 呼びかけの「世界森林  
問題 NGO 連絡会」に参加。\*西岡、奥村
- 1・28 ウータン、地球の友、JAPAN らと環境省、外務  
省、林野庁と話し合い。外務省ら「どの省庁に  
も違法伐採・取引に反対はない」と発言。
- 1・31 アースデイおおさか2002、第1回会合。\*西岡
- 2・3 ウータン総会で違法伐採等取組み決める。
- 2・11 FM さくらで違法伐採等話す。\*西岡
- 2・14 アースデイ第2回会合。参加\*西岡
- 2・16 ウータン、大阪府の「新総合環境計画案」へ意  
見提出。
- 2・17 NGO 大学に参加。\*福島、西岡
- 2・17 ENE 関西主催の「温暖化防止へ地域から削減案」  
参加\*牛田、西岡
- 2・19 気候ネットワーク運営委員会に参加。\*西岡
- 2・23 ENE 関西主催の「めざせ飯のくえる環境  
NGO/NPO 講座」に参加。\*西岡
- 2・25 ウータン、地球の友 JAPAN らと「UNFF(国連  
森林フォーラム)へ NGO の意見書提出。
- 3・2 関西 NGO 協議会、AM ネット等呼びかけの  
「WSSD (ヨハネスブルグ・サミット) の説明  
会」に山下副大臣ら対応。参加\*西岡
- 3・2 講座森林どんぶり「ボルネオの森と生物多様性」
- 3・10 ラミン調査会打ち合わせ。

\* 本誌は再生紙を使用しています

[表紙]新草木染・ハーブ(64.5kg、古紙40%)

[中紙]パグス(55kg、非木材紙50%、古紙35%)



## 今年も違法伐採中止活動だ!

2002年ウータン方針—総会より

事務局長・西岡良夫

2月3日、ウータン総会で、違法伐採・木材の違法取引を今年の活動のメインにとの提案に、参加者の方も「ぜひ進めたら」との意見で盛り上がり、中心課題とすることを決めた。

最初にゲストで『熱帯林と私たちの暮らし』を荒川共生さん(AVC)に講演してもらい、その後「ウータン2001年の概要と2002年の活動方針概要、会計報告」等を西岡らが報告。「政府も違法伐採・取引をサミットの柱の1つにする」ことで、ウータンは新たな自治体キャンペーンとして、違法伐採中止の働きかけをしようと提案。また希少種としてラミン材が日本でもまだ扱われており、調査や企業への取組みの必要性も確認された。

### ウータン2002年活動方針

#### 1]「違法伐採木不使用へ自治体・企業キャンペーン」…第2ステージ

①「違法伐採木使用停止へ自治体キャンペーン」…政府も違法伐採問題を探り上げる。

- a)違法伐採木使用停止キャンペーンの「質問状」を府下自治体や道府県の関係部へ、  
b)大阪府、兵庫県等と違法伐採木不使用へ話し合い、c)政府、関係機関へ働きかける、

②「違法伐採木使用停止へ企業キャンペーン」 a)アンケート等調査、b)企業へ申入れ、

③同時に、通常の質問内容に建築廃棄物問題を府下自治体に問う。

- a)型枠材総量、b)建築抑制、c)維持補修、d)建物省エネ化等、e)環境基本計画有無、  
f)原生林材使用を問う、g)家具再利用、h)建築廃棄物、

④選挙板キャンペーン…米澤さんに依頼。

#### 2]違法伐採・取引停止への働きかけ

①「違法伐採木使用停止へ企業キャンペーン」、②政府等や国際機関等へ働きかけ、

③違法伐採の広報…ホームページの開設、④ラミン調査会と国内ラミン材調査、

⑤10月～11月に先住民招聘し、熱帯林週間、ITTO開催時へPR、圧力をかける。

⑥海外伐採の現場調査…メール等で調査、⑦UNFF(国連森林会議)へ共同提案(2月末)、

#### 3]環境教育スライドの普及と新製作の検討

#### 4]その他のプログラム…要検討

①世界の森林状況の調査等…a)熱帯林伐採・熱帯材輸出入、b)ロシア、北米材調査、

②WTO等貿易自由化問題の資料収集、③製紙用原生林破壊、吸収源植林の資料収集、

④アブラヤシ等大規模農園開発とパーム油輸入・流通調査、⑤生物多様性へ共同提案、

⑥枝打族の継続、⑦講座「森林どんぶり」の継続、

#### 5]組織強化と財政確保 ①「森林どんぶり」等で、②事務局メンバーと協力者の確保、

③サミット等多くの取組み、④国内・海外NGO連携、⑤会費値上げ問題、

⑥その他 ①翻訳ボランティア、②助成金でリーフレット増刷、③販売、④基金強化、

# 日本政府も、ウータンも 違法伐採・違法取引反対！ 各自治体は今こそ、 「違法木材不使用宣言」を！

◆ 事務局長・西岡良夫

1月28日、地球の友 JAPAN、JATAN らと、環境省、林野庁、外務省と違法伐採、木材の違法取引問題で話し合う。どの担当省庁も「森林破壊について違法伐採を反対するポジションがない」と明言したのだ。あの外務省も「政府案として、この夏のヨハネスブルグ・サミットに違法伐採・違法取引問題を PR したい」と述べた。

環境省は森林担当の田口課長補佐と対応する。環境省は、「世界規模の森林の違法・不法な伐採および輸出入等から地球環境を守るため、11月に省内連絡調整会議を設立した。短期的課題として、違法伐採問題への対策を中心に、ヨハネスブルグ・サミットに向けた貢献策の検討を集中的に行う」とのペーパーを出した。

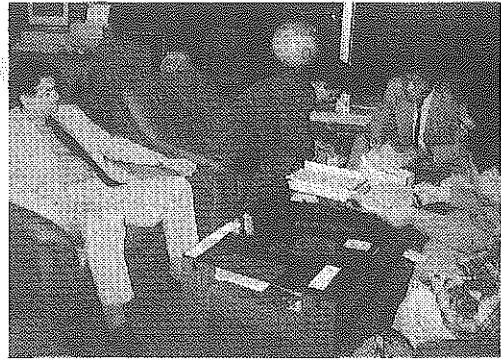
私たち NGO からの問いに、同省は「3月までにインドネシアの違法伐採の実態調査を報告し、UNFF (国連森林会議) でも、WSSD (ヨハネスブルグ・サミット) でも違法伐採問題を政府として働きかけていきたい」と田口氏が発言した。

次にあの外務省と交渉だ。私は公務員の証明書を持参したので問題はなかったが、他の仲間はカバンの中までチェックされた。何でや！

同省は地球環境課主席事務官の貴島氏ら対応。

「8月26日から9月4日の WSSD (ヨハネスブルグ・サミット) では開発問題が主となる。この3月25日からニューヨークでの第3回準備会までに政策提言する。わが国として、窓口は外務省となる。環境問題で推進したいのは持続可能な森林経営・農業や水問題などだ。森林問題は政府として、経済産業省も各省庁とも違法伐採反対に異論はない。だが違法木材の輸入禁止とはすぐにいかない」と彼女は述べた。

また「WSSD (サミット) では、違法伐採問題に取り組んでいる国もあり、それらが持続可能な森林開発となり、違法伐採問題を日本政府として PR し、採択を目指したい。森林条約は各国の意見が違い、採択できるものではない。特に米国が WSSD に力が入ってない」と。



ITTOと違法伐採野の交渉  
(エー・エー・エー局長、00年11月)

林野庁には、NHK の取材カメラが入った。いつもの木材貿易対策室長の山崎氏、第2課の平沼課長補佐など苦笑い。私たちも驚いた。

山崎室長は「違法伐採について政府内でいろいろ話し合いがされた。日本政府としてこれを、WSSD (サミット) や UNFF (国連森林会議) で提案するが、違法伐採問題を嫌う国もあり(ブラジル、マレーシア、コンゴ)、結果は不明だ。私たちは最後まで取り上げられるよう努力する。しかし森林条約の採択は経過から難しい」と。

私たち NGO から「生物多様性条約に違法伐採問題を入れられないか」との問いに、山崎室長は「森林の多様性など UNFF (国連森林会議) は幅が広いので進められるかもしれない。だが米国が生物多様性条約 (CBD) に入っていない。違法伐採の項目を前回、日本らが採り上げたが途上国がダメと不採択だ。この3月の UNFF で違法伐採が不採択なら、WSSD (サミット) では決議が難しい。提案しても違法貿易までしか決議できないだろう」と語った。

このように政府は、違法伐採・木材の違法取引に反対する姿勢を明らかにした。3年前からこの問題に取り組んでいる私たちは、林野庁などが政府内へ進めてくれたことで、国際的問題だけでなく、国内問題としても取り上げねばならない。

それでだ。各自治体が地球環境を守るために、「違法取引の木材を扱わない」という『違法伐採木材不使用宣言』をしてもらえるように、ウータンは努力したい。日本で多くの自治体が『違法伐採木材不使用宣言』をすれば、ヨーロッパやその他の国でもその「うねり」が広がる。

それが森林に依存している住民、先住民や原生林を守ることになる。そのため今、私たち NGO などが自治体、企業にどう働きかけていくかが問われている。この4月に各自治体に「違法伐採木材をどう考えるか」、聞きたい。日本国内の市場で出まわっているらしい違法伐採木の調査・摘発活動へ向けよう取り組んでいきたい。

# インドネシアの丸太・製材品の 違法取引(ITTO/99,2000年)

図1は、インドネシア産丸太の輸出報告と各国の輸入量の取引をあらわしている。明らかに、密輸が違法取引だ。これに林野庁の人も「私もそうだろうと思う。日本政府として違法取引等なくすよう働きかけたい」と。

図1のインドネシア丸太材は、1999年に、中国の輸入側報告が38.2万m<sup>3</sup>で、一方インドネシアの報告は8.8万m<sup>3</sup>とくい違う。ボルネオ島国境を接したマレーシアとの報告は、インドネシア報告がたった0.8万m<sup>3</sup>だが、それに対し輸入側マレーシアでは57.8万m<sup>3</sup>もインドネシア産丸太を扱ったと報告している。

2000年のインドネシア産丸太は、マレーシアの輸入取扱量62.3万m<sup>3</sup>であるが、インドネシア報告が0m<sup>3</sup>。中国、日本の輸入側各報告は61.8m<sup>3</sup>、4.6m<sup>3</sup>に対し、インドネシア報告は中国へ0.6m<sup>3</sup>、日本へ0m<sup>3</sup>としている。

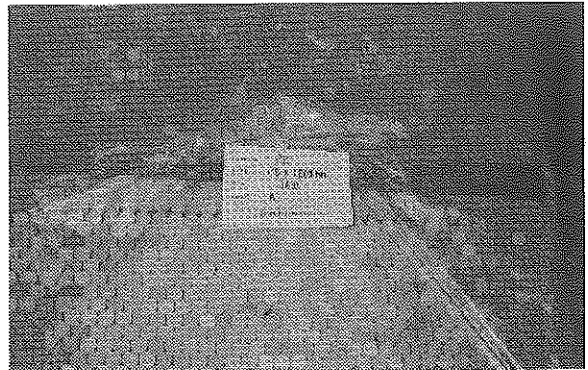
図2のインドネシア製材品については、1999年の場合、中国、マレーシア、日本の各輸入側報告が、各々58m<sup>3</sup>、28.9m<sup>3</sup>、26.1m<sup>3</sup>に対し、インドネシア報告では中国へ7.7m<sup>3</sup>、マレーシアへ0.7m<sup>3</sup>、日本へ10.9m<sup>3</sup>と明らかに大きくくい違う。2000年のインドネシア製材品の貿易は、輸入国と輸出国のインドネシアとの取扱量の差がもっと拡がっている。これらを見ると、密輸が違法貿易と言える。

これらはいずれも国際熱帯木材機関(ITTO)が出した資料で、ITTO自ら違法取引と違法伐採問題に決議をせねばならなくなったのだ。

## コンパネ等のロシア材は約2割違法伐採

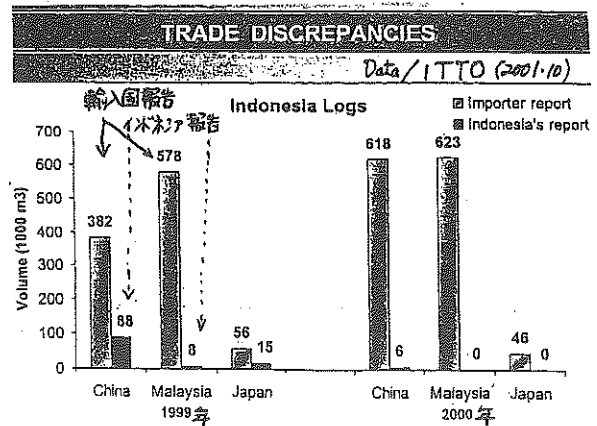
インドネシア材の違法取引、密輸が判明したが、ロシア材の違法取引についても問題になり、林野庁などが調査中である。だが今のところロシア政府は違法取引木材が1%ほどと言っている。

グリーンピースロシアは「商業伐採の約2割が違法伐採である」と調査報告した。また地球の友Japanは「伐採の9割が皆伐で、現場で放棄した木が5割以上のところもある。ソ連崩壊後、伐採権の管理すべきレスホーズが資金不足で、伐採跡地の植林もほとんどされていない。また商業伐採禁止のベニマツにも輸出の際に規制がない」と指摘している。



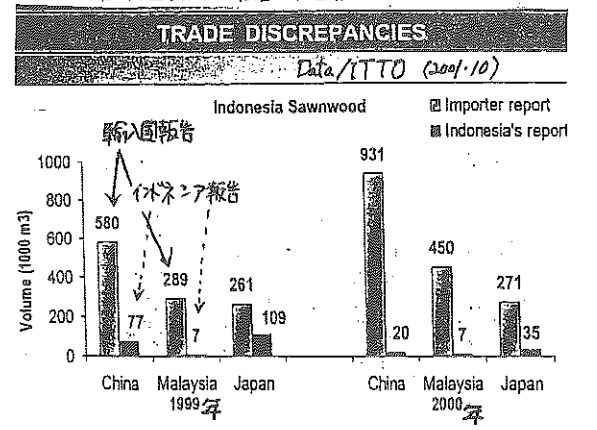
▲インドネシアからのラミン丸太材輸入  
阪南港(大阪・岸和田市)

(図1)インドネシア産丸太の輸出報告と各国輸入の取引くい違いの差



この差は1桁何だ!!

(図2)インドネシア産製材品の報告と各国輸入報告の取引くい違いの差



特に中国国境沿いでは違法貿易が横行し、ロシア材が中国へも運ばれている。中国は、2001年に通関統計でもロシア材が870万m<sup>3</sup>(前年比300万m<sup>3</sup>増)となっている。



【2001年熱帯材輸入大幅減少、200万m3以下】

外材総合需給連絡会、日本木材輸入協会によると、2001年の外材輸入は、熱帯材丸太の34%をはじめ、北米材も大幅減少。

熱帯材丸太は、1973年の2680万m3を記録してから減り、92年に約1000万m3から新規住宅着工が減り続け、昨年は何と199万m3。産地別ではサラワク州が135万m3(前年比で33.3%減)、バブアニューギニアが40万m3(45.7%減)、ソロモンも6.2万m3(21.8%減)。またアフリカ材は、22.5万m3(2.5%減)となった。

北米材丸太は、402万m3、ニュージーランド丸太材は157万m3(10.2%減)、それに対しロシア材丸太はほとんど変わらず500万m3となった。製材の輸入は、熱帯材が88万m3、北米、チリ、ニュージーランド材が大幅減少したのに、ロシア材は価格が低いので58万m3と8%増となった。

(日刊木材新聞2月20日、22日より)

【中国の原木輸入、日本を越す】

中国の通関統計によると、2001年の中国の原木輸入量は、1686万m3と前年の24%増で、日本の外材輸入量1282万m3をはるかに越すものとなった。これは中国国内での原木伐採規制と、北京オリンピックや沿岸部等での建築ラッシュによるものである。熱帯材丸太や温帯広葉樹の輸入よりロシア材輸入によるものが多い。ロシア材は308万m3増の876万m3で、ロシア国境貿易のほかワニノ、ナホトカ港積みで上海、大連揚げも増えている。

今後、急激な開発で2010年には総需要24400万m3のうち16400万m3が輸入で、10年間で輸入材は1億m3との予想される。(日刊木材新聞2月19日、01年12月21日より)

【2002年新築着工件数予想、110万戸】

各機関で2001年新築着工件数は117万戸で、前年比4.6%減と発表。2002年は110万戸と、戦後1968年に100万戸を越えて過去最低記録と。昨年で新築持家率は4割をきる。

とりわけゼネコンは各国に比べ異常に多く、建設ブームが過ぎて倒産が増えている。青木建設、長谷工、佐藤工業、飛島建設、その他熊谷組なども経営危機といわれる。

(3月3日朝日新聞、2月13日木材新聞より)

【EU、京都議定書批准を決める】

3月4日、EUはベルギーで環境相理事会を開き、加盟15ヶ国が地球温暖化防止に向けての京都議定書を6月1日までに批准することを決めた。EUは、8月末からのヨハネスブルグ・サミットまでに発効を目指し、京都議定書は米国抜きで前進することになった。また、日本は温暖化対策推進法改正で温室効果ガス6%削減を明記し、目的達成計画に国及び各自治体に温室効果ガス別の削減目標を盛り込むことになった。

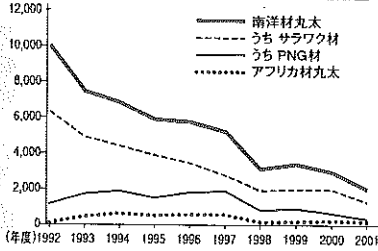
(3月5日日経新聞、3月6日朝日新聞より)

【三重県、環境林保全に全額補助】

三重県は、環境林での間伐、広葉樹植栽などに全額補助の「森林環境創造事業」を2002年から始めることを決めた。

(2月22日日刊木材新聞より)

10年間の熱帯材丸太の入荷推移 (日刊木材新聞)



2001年主要外材電総

	入荷	前年比	出荷	前年比	在庫	在庫率
南洋材丸太	1,999,655	-34.1	2,202,648	-27.6	445,656	2.66
// 製材	881,858	-9.4				
アフリカ材丸太	224,837	-2.5	206,266	-11.7	30,131	1.85
米 材丸太	4,019,814	-14.0	4,173,924	-11.5	546,815	1.85
// 製材	3,522,210	-18.6	3,568,177	-17.4	381,707	1.33
北洋材丸太	5,006,236	-3.5	5,054,901	-11.8	688,529	1.75
// 製材	584,527	+8.0				
N 材丸太	1,569,037	-10.2	1,808,113	-6.3	187,610	1.52
// 製材	209,126	-13.7	204,602	-18.4	30,194	1.95
チリ材丸太	8,019	-39.9	8,791	-35.2	691	1.13
// 製材	411,828	-11.7	429,039	-5.4	71,699	2.36
欧州材丸太	63,787	+44.1				
// 製材	2,280,575	+3.9				

※外材総合需給連絡会の集計を元に作成。単位はm³、比率は%、在庫率は当月。アフリカ材は広葉樹のみ、欧州材は針葉樹のみ、在庫は12月末。

中国の林産物輸入実績

品目	1998	1999	2000	2001	01/00 (%)
丸太総計	4,823	10,127	13,611	16,863	123.9
針葉樹計	1,480	4,547	6,397	9,141	142.9
広葉樹計	1,014	1,834	2,243	2,587	115.3
広葉樹計	2,317	3,699	4,964	5,132	103.4
製材・加工材計	1,635	2,732	3,674	4,057	110.4
合計	1,690	1,043	1,002	646	64.5
繊維収計(1,000t)	390	554	710	749	105.5
パルプ計(1,000t)	2,179	3,037	3,294	4,873	147.9

【WSSD 議長、サミットへ木材違法取引等提案】

WSSD (ヨハネスブルグ・サミット) つまりリオサミットから10年目のサミットに、国連の議長は2月11日に198項目を提案した。そのなかで開発問題を今回も提案しているが木材や森林問題は、以下(9.5～9.7)の提案である。

- 9.5、国連森林フォーラム (UNFF) の作業計画に含まれるように、森林に関する政府間パネル (IPF) と政府間フォーラム (IFF) の行動提案の実施を促進し、あらゆる形態の森林管理、保全、持続可能な開発のために、また特に、劣化した森林と土地を2005年までに回復するために、各国の努力の結集を推進する。
- 9.6、森林のための協調パートナーシップ (CPF) の枠組の中で森林関連の国際機関、国際条約間の協力、コーディネーション、相乗効果を促進する。
- 9.7、木材、非木材林産物及び遺伝資源の違法取引問題に対して、その根底にある要因も含めて、全体的に取り組みを行う。(外務省、環境省の資料より)

【インドネシアの森は毎年四国ほどの面積消失】

2月20日、「インドネシアの森林は毎年2万km2が伐採され、その7割が違法伐採だ」と世界資源研究所 (WRI) とインドネシア NGO が発表した。また「このままではインドネシアの森は2010年に消失」と警告。特に1985年から97年に減少率が大きく、国立公園内のほか、伐採権が与えられていない地域での違法伐採が横行していると、指摘した。

(2月21日共同通信より)

〈連載〉

## 真・日本林業論

—日本と世界の森林を守るために—

徳島県熱帯林問題研究会 猪俣栄一

### 第10回 水不足と林業と森造り

前号では、現在、森林整備という名目で支出されている予算項目の一部分を紹介しました。随分たくさんの項目があるもんだとおどろかれた方もあると思いますが、実はこれは一部であって、徳島県の場合でいうと、毎年200項目を越えています。

この補助金というのは、府県が単独で支出するのは少なく、大部分が以前紹介したように森林整備や林道開発等にかかる、林野庁の予算事業ですから、決して徳島県だけの制度ではなく、全国の都道府県に共通するものです。

では、そのような莫大な予算とは一体何のために支出されるのでしょうか。今週はその意味について考えて見ましょう。それが、水源税はか非かという議論の根拠となるのです。

#### 1. 「森林」の中味について

皆さんは、「森づくり」とか「森林を育てる」とかのフレーズを耳にし、目にした時、どんな森林を思い浮かべますか。言葉をかえて言うと、自分自身が森造りのために特別な税金を払ったり、年間に何日も勤労奉仕に行ったりするのに値する「森」とは、どんな「森」なんでしょうか。

この連載の最初の方で、森林と一口に言っても、そのタイプは様々であり、またそのタイプによって森林の持つ「本質的機能」が大きく異なるのだと書きました。そして、そうした多種多様な機能のうち、人間の社会生活にとって都合のよいものばかりを取り出して「公益的機能」と呼んでいるのであり、従って森林の公益的機能とは、人間だけが恩恵を受ける機能であって、本質的な森林の機能のことではないと説明しました。

それ以後、この連載を随分長く続けて来ましたが、その中で指摘したかったことは、突き詰めると、ただその一点に帰着するのです。そして、その論議の是非というか、妥当性の有無ということが、端的に具現されてくるのが、この水源税論議なのです。

ですから、新しい税制までこしらえて整備しようという森林が、どんなものでなければならないかということは、実に重要な問題なのです。うんと時間と手間をかけて、広範囲の国民の意見を聞くべきですし、その前に先ず、いま言ったような、どんな森づくりのために税金を払えというのかという点を、納税者によく説明しなくてはならないのは当然です。

なのに、高知県はもとより、私の住む徳島県でも、そういった説明は全く抜きで、「近年ひどくなって来た水不足を解消するための森林整備」と言ったような、まるで詐欺インチキみたいな説明でアンケートをとったりしているのです。

最もけしからんのは、その水不足が、一体何によって引き起こされたのかということについての説明が、全く欠落している点です。まずその点について考えてみましょう。

#### 2. 樹種転換と湧水の相関性

森林のタイプと、タイプ別の機能について書いた時、水源涵養機能については、広葉樹林（特に落葉樹林）とスギ、ヒノキのような常緑針葉樹林とは、かなり開きがあるということを示しました。

そして、私が18年もかけてアンケート調査をやった結果からみても、山間地で林業に従事している人達でさえ、そのことをはっき



り認識しており、「スギが山の水を呑んでしまう」と形容している話も書きました。

また、徳島大学の端野教授の論文を分析してみても、スギ、ヒノキの人工林は、ひとつの洪水イベントの中で出水のピーク時に、洪水の脅威を軽減する効果が高くなっているかわりに、その分だけ、夏冬の少雨期には湯水を助長することが明らかだという点を強調しました。

ということは、林野庁が、昭和30年代後半から、多大な助成金を投入して全国的に推進したスギ、ヒノキへの改植事業が、実はそれ以後の日本列島に、ひどい山地崩壊災害と慢性的な水不足を引き起こしてしまったことになります。

私の住んでいる徳島県に那賀川という一級河川があります。細川内ダム問題で四半世紀もの間紛糾した河川ですから御存知の方も多いいと思います。この川は流路延長が125キロメートル、流域面積は874平方キロメートルあります。

その中流から奥は、昔から丹生谷林業地帯と呼ばれ、林業が盛んな地域でした。まわりを深い山に囲まれ、ブナ林を中心とする落葉広葉樹自然林が広がっていたのですが、昭和30年代後半から林野庁が推進した拡大造林によって、ブナ林からスギヒノキ人工林への転換が大々的に行われました。その結果、流域6ヶ町村の森林資源の現況は、下記のように変貌してきました。

森林面積	66,184ヘクタール	
民有林面積	60,966ヘクタール	
う	針葉樹人工林	48,161ヘクタール
	同上比率	79,0パーセント
ち	広葉樹人工林	284ヘクタール
	同上比率	0,8パーセント

一方、問題になった細川内ダム計画は、治水のためという建設省の理由は全く根拠がなく、下流へ進出してきた巨大製紙産業をはじ

めとする工業施設への利水権確保が主目的であったことが明らかになりました。

その背景には、近年頻発する湯水現象があった訳ですが、先程書いたように、川の流量の問題には、その川の集水区（流域）における森林のタイプと面積が大きな要因となります。上記のような森林現況の変化に対応して、那賀川の流量がどう変化し、また湯水に直接影響を与える降雨量がどうなっているかを見てみましょう。

イ 変化要素 昭和35年～45年の樹種転換

口 明治44年から昭和15年までの30年間

のうち、観測された357ヶ月間の降雨量（観測地点は那賀川上流木頭村上木頭地区）

全降水量 85,581mm

1ヶ月平均にすると 239,7mm

ハ 昭和45年から平成11年まで30年間の

うち観測された320ヶ月の降水量（測点は同上）

全降水量 86,117mm

1ヶ月平均降水量 269,1mm

となっており、少なくとも地域的、短期的な気象変動による少雨現象は見られません。（観測月数が経過年数月数に較べて少ないのは欠測による）

一方、那賀川下流域にある建設省古庄流況観測所での観測データによる川の水の流量は、昭和31年から同41年までの11年間で、年総量24,958（ $\times 10^6$ ） $m^3$ で、11年間の年平均は2,268（ $\times 10^6$ ） $m^3$ でした。

そして昭和52年から平成9年までの間の20年間（平成3年には期間欠測があり除外）の年総量の累年値は34,637（ $\times 10^6$ ） $m^3$ で、単年平均では1,732（ $\times 10^6$ ） $m^3$ となっており、こちらは年平均値で500（ $\times 10^6$ ） $m^3$ もの減少が見られます。特に昭和57年以降は減少が目立っています。

流量の変化は、台風の来襲の有無とか、日



照時間の変動とか、考慮すべき要因はたくさんあると思われますが、拡大造林による樹種転換の前後での降水量に変化はない（むしろあとの方が若干多い）のに、これだけの河川流量の減少が観測されているということは、単純に考えると、流域森林地帯における森林タイプの変化（樹種転換）が大きな要因になっていると考えて差し支えないと思います。（流域での人口分布変動や一人あたり水使用量は別に考えます）

### 3. 全く懲りない林野行政

このように、森林のタイプによって大きく異なる本質的機能の効力を計算に入れない無鉄砲な樹種転換は、人間社会環境にも大きな影響を及ぼすのです（もちろん、その外の数多い本質的機能にも多大な悪影響をもたらし、ひいては広い地域にわたる地球規模での環境破壊をも生じるのです）。

ところが、林野庁はじめ都道府県の林務担当の役人達は、私達森林環境保護活動家が、それらのことを口が酸っぱくなる程指摘し、林業政策の見直しを訴えても、全く聞く耳を持ちませんでした。それどころか、私達活動家は林野庁へ行っても、自治体の林務課へ行っても、林業地帯へ入っても、「林業の敵」と見なされ、白眼視されて来ました。

近年、森林の多様性とか、自然林志向という国民のニーズが急速に高まってきたこと、旧態依然たる林業経営スタイルではニッチもサッチも行かなくなってきたこと、奥地林の樹種転換によって引き起こされる渇水の脅威が全国的に現実のものとなりつつあること等に押されて、さすがの林野庁あたりも少しずつ方向転換を始めたように見えます。

しかし実際は全く異なります。従来日本の林政の最大の欠点は、以前にも指摘した通り、全くの「孤立主義」、「内ゴロ主義」にありました。森林の整備や利用、管理をどうするかについては、従来森林法では、国有林につ

いては営林局長が、民有林については都道府県知事がそれぞれ森林計画、地域森林計画を策定し、林業予算をとり、事業が実施されていました。

そのプロセスで最も問題だったのが、そういう計画策定は、官民ともに林業サイドの「仲間うち」だけで検討、決定され、一般の納税者、住民、環境団体の入り込む余地が全くなかったことです。

例えば、各地の森林管理局（旧営林局）が策定する管内の森林計画は、林野庁で全国のものでとりまとめられて全国森林計画として実施されるのですが、その策定に当たっては、各管理局が基本方針から始まって最終の実施の細目まで取り決め、それを地区毎に「地元」に示して意見や要望を聴取します。

その「地元」とは都道府県の林業担当者、府県の森林組合連合会や有力単組合の長、木協連の長など、林業、木材業者、時には狩猟関係団体等に限られます。

そして地域森林計画の策定に当たっては、計画策定者や会議の招集者が管理局から府県に変わるだけで、プロセスは全く同一です。

このように、いわゆる「内ごろ」だけの意見交換会や要望会のようなところから生まれ、策定されるのですから、いつまでたってもその論議は内向きであり、閉塞的であり、前向きで建設的な方針が生まれてくる訳はありません。

ですからいつまでたっても全世界的な森林資源の減少、渇渴、それに伴う生物環境の劣化や地域的气候変動の発生等に目を向けることなど念頭になく。林産物の国際価格差に対応するための抜本的思考もなく、ただやみくもに林道の延長、間伐や枝打ちに対するパチ当て補助金の増大、投資効果など全く考慮しない林業機械の投入等々、国民がその実態を知ったら、脳卒中を起こしかねないような税金のムダ使いばかりやっているのです。

#### 4. 国民とは無縁な「森づくり」

これだけ無計画で無駄で無効果な林業政策を展開しているながら、林政関係者は、全く無反省に新たな税金投入方法を考え、実行に移しつつあります。

それが、最近全国的に展開されつつある「国民の森林」づくり運動と、公共事業による人工林整備計画です。

このふたつの構想に共通するのは、依然たる「納税者だまし」の手法です。最近、都市部の水不足が目立つにつれ、水源地帯への植林運動が林野庁や自治体林業部門によって進められています。これがまたひどいインチキなのです。

水源の森が、機能的にどんな森林でなければならぬかは、過去に何回も触れました。今回も徳島県の数字を挙げて実例を示しました。本気で水源の森造りを目指すのなら、保水機能に富んだタイプの森を造るのが当然です。そして、現在の水不足の原因の大きな要素が、そういう保水機能に富んだ奥地林を皆伐して、保水機能の低いスギ人工林に転換したことにあるという認識と反省です。

だから本気で水資源涵養を目指すのなら、奥地のスギ人工林をやめて、もとの広葉樹林に再転換すべきなのです。そのために林政予算を大幅に増大しようという構想なら、そしてそのための水源税というのなら、少なくとも論理的整合性はあります。

だが現在、国や地方の行政が考えているのはそんなことではありません。構造改革推進に伴って起こった公共事業罪悪論を逆手にとり、それを水不足問題と結びつけ、一挙に奥地スギ人工林の手入れを公共事業でやってしまおうという火事場泥棒的発想にすぎません。

森林整備に予算をふやして何が悪いのかという素朴な疑問をお持ちの方に申し上げます。林業というのは、木を植えて、育てて、切って売って、利益をあげ、生活していく「業（なりわい）」なのです。

農家が米を作り、漁師が魚を捕り、小売り業者が商品売って生活するのは、何等かわらないのです。今や日本は構造的不況のどん底です。苦しいのは林業だけではない。みんなが苦しいのです。だのに何故林業にだけ新税までつくって税金を注ぎ込まなくてはならないのか。

それは、他の業種と違って、林業が取り扱う「森林」には、「公益的機能」(註)と呼ばれる社会的財産が付帯しているからです。その公益的機能は、林業に関係のない人、木材販売や利用をしていない人にまで、水資源の供給等で大きな恩恵を与えるので、「なりわい」の部分とは別の機能付与者たる「森林」に、お金や労力を提供しようというのです。

しかしそれならば、林業の方でも、上記で示したような、水資源を大きく減少させるような森造りをやってはならないのです。あまつさえ水源税をとっても、おそらくそれは「水源林整備」の美名にかくれて、コストの高い奥地の「スギ人工林」の手入れに大部分が使われるであろうことは目に見えています。

水不足を理由に新しい税制をつくって税金をとり、その税金で更に水資源を減少させる人工林を増大させる。一体そんな矛盾した話があるでしょうか。

それというのも、そういうプランを林業サイドだけに考えさせるところから生まれてくるのです。

ではどうすればよいのか。それをこの連載の締めくくりとして、次号で考えてみます。

---

#### (註)「公益的機能」

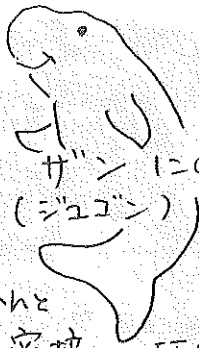
この言葉は正しくないので使うべきではないと何回も書きました。むしろ「林業の外部性」という経済理念で考えるべきです。次回に説明します。

---

<つづく>

ひらりんの

special 寄稿  
◆ 大平 浩子



◎ 神はニライカナイから サンにのりやってくる ◎ の巻  
(海の彼方) (ジユゴン)

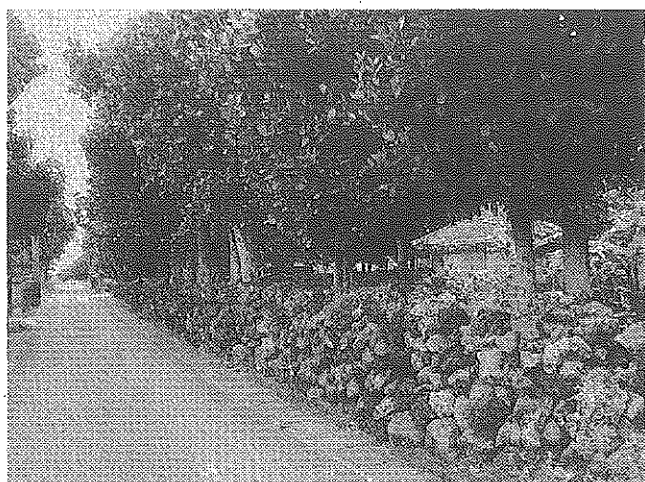
お待たせしました! (? 誰も待ってると 思うけど。) 今回は、かつて海とサンに生きるものと神とが密接につながっていた沖縄は、八重山諸島のご案内です。"かつて"の語にはしにくいです。いまも◎ 神はニライカナイからサンに乗ってやってくる◎ そう沖縄ではいわれていると紹介したい。



< 白保(石垣島)の海岸 >

白保は、アオサンゴで世界的に有名です。ほんでも100種近いサンゴがびしめき合い、カラフルな魚もびしめき合い、海の中の光景はここ、独自の美しげがあります。サンゴも人の手の指状のものや、ほかの花のていかいものを沈めたようなものなど、海産にサンゴの山々、太陽の光に光輝いて、息をのむ程の美しげです。(※興味のある方は中村征夫さんの「SHIRAHUO」情報センター出版局。が、お薦めです。

カーブとザンザン(度々)みてもいい)。そして海が深く、自然のままの海の満ちみきのある干満は、生きものの豊庫なのです。4月ごろの若夏はうりずんといひ、このころ花曇りの天気が多いですが、日がさせば、水着でもサン入重山では海に入れます。うきウキのウエットスーツがかりなれば、もういいことなし。シュノーケルセットをかりて、カヌツチの人目となくふところの上に寝るつもりでうつ伏せで海に浮かんでお下す。ウエットの浮力でゆらゆらと沈むことはありません。呼吸をしいれば肺が浮き袋になります。立つときは、サンゴをつかまぬ様、石地や岩の予定したところで、ゆくりおひらき"ひらき"をまげて足がついてから立ちあがればOKです。ゆらゆらと海面にうかんでいるだけで、目下(水中メガネを通して)に、多くの生き物が現われ、別世界の住人になった気分です。さて、この日決めたに渡り鳥はアオアシシホ・キウジョシキ・シロドリ。そして姿は見えず、シロハラウケの恋の季節とやらでうらさいおふん。さて、海は、もう、虫音がゆんがら出てきておのび長ズボンがお薦め。近くはWWFセンターがありますので、ぜひ参ることをお薦めします。鳥名も実は、種あかしをゆり、ごんごん教えて頂いたのではありません。



### < 白保の村落の石垣 >

近代的建築物が多くつたといえ、ここでは美しい石垣が健在でうつくしくつた。そして、石垣と大木、セツにたつて植えられているのが、フクギの垣根です。

小判型の厚い葉をもつこのフクギの実はヤエヤマオコウモリの好物です。

人が住んでいても、生きものとの共存は可能だということです。

今回はみることをできずから「けやこ」人家に植えられたフクギの木に夜、

ヤエヤマオコウモリがやってくることは珍しくつたこと、春にたると庭の梅の花のつぼみにメジロがやってくるのと同じことだ。ちよみに、オコウモリという、ちよと、こわそうイメージがあるかもしれない。本村の小まごウモリと比べると、産卵も卵の乳類もよくとつてもかわいいのだよ。ほんと、ほんと。庭の木にウモリがぶらぶらつて遊んでるなんて、いいなあ。楽しいなあ、どう思いませんか？

### < 矢吹川の希水域 >

「ヤエマヒルギ」の若木とマゴロフ、メヒルギとオヒルギがあり、ヒルギは奄美大島より以南に分布。果実が木についたままに発芽。浮根し、海中の泥に落ちて生育する。枝から多数の浮根を海中に延ばし、生きものの生命をほぐし、海の浄化も助けている。ヒルギ(干す木)の樹皮にはタンニンが含まれていて、漁具の防腐剤として、又、糸型の染料にも使われていた。



大きなものは、丸太として家の柱やさん橋にも使われていたというが、そんな大木にあまりお目にかかったことがありません。



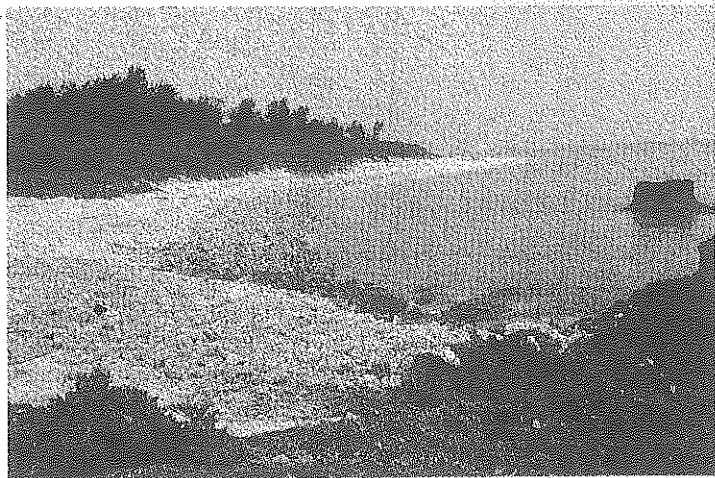
この石垣島では、皆さんもお存知の通り、新空港建設の予定があります。白保近くのかう岳付近に「かぶつ」新空港を造らうとも、旧空港をうまく改修すればいいと思うのでも、...。白保の海への影響は「いっつもかぶつ」でも、山に山に生命が「満ちあふれているのでも、白保で夜のガザミ(カニ)採りに連れていってつた海人(ウミンボウ)は、今の時点でもすでに環境汚染しているのに、その上「あるまじきこと」と訴えてました。陸と海、どちらかが「バランスを崩したら必ず両方悪くなる。その、自然の法則!

「シシトセ」(ヒルギ)



石垣島といえど、有名なのが、川平(かひら)湾ですか。白濁は一見しかす。この海の色は、一日の間でも不鮮やかに変化し、何色という表現では表現できません。ダイバーにはマンタの海としても有名ですが、例へて、やら、やらりと海面にクワガ(?)にたまって浮かんでいるだけで、イー(磯池:魚が多い小(石垣)湖)が多く、リーフ内の浅瀬には、サザエやらタコやらもひそんでおり、楽しくてみあそびたいのです。陸ではカムリクシが「まいとオ〜」って感じて、愛鳥屋にとまっていたりする。(なぜか関西弁)旅の荷物に、生物図鑑や双眼鏡を、カゴに入れてはいかかでしょう。

さて、石垣島より船で30分位の所に、さんご礁の島でサイクリングで一周できる黒島という島があります。西表国立公園に含まれるこの島の西の浜は、ウミガメの産卵エリアとして、調査が行われています。西の浜では、ウミガメのためにキープ禁止とあってはいますが、



この写真には写っていませんが横の浜に、何とコンクリートの階段状の設備(何の目的で造られたのだろう?)が、テニとあっていて、ウミガメの産卵の限られた地域でしか産卵できないんだとある、と伺った。

私も石垣島調査!

(下字は絵で恐縮) こんど足跡、発見! シンボと前足でカメが突いていったものと似ているけれど、親がメニレは小さすぎると、子カメにしては時期が早

### <西の浜>

あさる。さて……? あとで立ち寄ったビジターセンターで「島の生きもの」をみて、然内得。オオトカゲの足跡といったものと思われ。姿を見られなくとも、痕跡を探るのが一興です。

話は元来、子カメがふ化し、海へとおかわる時はいつごろだと思ひますか? 天敵がいない(えものとしておかわるべく)、気温(石垣の温度)が下がった夜(10時~午前2時頃が多いらしい(ワリタの例))に、せせと海へとおかわるとか、知られています。

ところが、おアホとやらでウミガメを保護し、人工で育てたあと、子カメを海へ放するというイベントは、たいてい、おアホの月日中の間に行われている事が多いではありませんか? 本来の自然のふ化と違い、おアホの条件下で海へ放るとは、生存率をかえて悪くする可能性もあることは、容易に想像できます。間違、環境教育で、良い事をしたと誤認して、大きくおアホの子供達とはおアホ風に自然とかかわってゆくことにはおアホのようか、おアホは、ニュースで、子カメをうかしように放している子供達をみると、そんな事がおアホにほおまっています。

子供達は、本来の生態を知らせてもらいたい。その上で、どうおアホのほうがいいと思うか、子供達を考えたおアホのほうがいいと思うか。おアホで、考えたことをやってみる。

子供達が大きいおアホで、ウミガメのおアホで夜ふかしできる夜は、心に残るおアホに思われる。おアホのおアホをこの島の海中公園研究所のおアホとしたり、おアホには、この旅のついでにおアホたつたおアホもありません。様々のおアホ問題や疑問を抱きおアホらも地道におアホ調査と研究を続けるおアホの成果を、おアホは生きたおアホにしておアホしたいと思うおアホは。

<END>



# 会計から

〈会計〉 藤村はるえ

- 前号でお知らせしていました ウータンの年会費 3000円→4000円の値上げですが 総会において承認されました。どうぞよろしくご理解の上ご協力よろしくお願いいいたします。これからもがんばります。(スタッフ同)

## 【2001年度決算】

収入		支出	
繰越金	392,536	会報製作費	186,900
会費	303,000	送料	86,930
カンパ	128,230	事務所家賃	144,000
物品販売	105,494	他団体への協賛金等	21,000
講演会参加費	33,000	海外ゲスト招請費	100,000
その他	19,580	会場費	26,140
計	¥981,840	「森林どんぶり」補助	8,800
切手カンパ 約14万円		サラワク物品購入	15,670
2002年度へ繰越 ¥340,978		書籍、文具	50,122
		その他	1,300
		計	¥640,862

## 「森の救援基金」

収入		支出	
カンパ	20,000	サラワク先住民集會寄付	50,000
繰越金	1,036,102	2001海外ゲスト宿泊費	22,400
計	¥1,056,102	計	¥72,400
		2002年へ繰越	¥983,702

【会費、カンパを頂いた方々】(2001年12月4日～2002年3月10日)

一鷹要市 井下祥子 鷗川まき 牛田等 太田敏一 奥村知亜子 黒河内繁美 小浜  
 崇宏 田村節子 津田妍子 千代延明憲 中島紘 中村義明 西岡良夫 西園千春  
 平井英司 福島在行 藤村はるえ 宮澤朔子 (敬称略)

ありがとうございます。

〈お便りから〉 (敬称略)

★いつもご苦労様です。またぜひ、参加させてもらいます。 (一鷹要市)

★昨年11月からこちら(鹿児島県)で、生活しています。ウータンの活動を心より  
 応援しています。 (西園千春)

☆浪川光代様、封筒ありがとうございました。



# HUTAN ACTION SCHEDULE

## アース・デー 2002.4.21 (SUN) EARTH DAY

【場所】 北区民センター Tel.06-6315-1500

(JR天満下車西へスグ、地下鉄堺筋線/扇町下車スグ)

【時】 11:00~16:30 まで

◆各イベント (メインホール, ホ1・2 会議室, ホ5・6 会議室)

盛りだくさんです!

### ◎ ホ1・2 会議室

### TIME TABLE

◆ 11:30~13:00 「ヨハネスブルグ・サミット WSSD の課題」

◆ 13:00~16:30 ウータン, AMネット主催・資料代カンパ 1000円

『森の民の暮らしと私たちの生活』

〜リオ・サミットから10年、森林問題を問う!

● 「絶滅の危機〜極東ロシアの森林」

<ゲスト> ロディオン・スリャンジガ氏 (ロシア先住民族連合・ウデゲ族)

● 「違法伐採で消滅の危機のインドネシア」

<ゲスト> ロンゲナ・ギンティン氏 (インドネシア環境フォーラム)

● 「マラウマ〜森林消失後に進行中の開発」

<ゲスト> ウォン・メンキュー氏 (マレーシア・IDEAL)

【問い合わせ】 0722-52-0905 (夜) 西岡 ☎ 06-4800-0888 AMネット

ゲスト来日!



### ウータン・森と生活を考える会

【OFFICE】 〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

Tel.06-6372-1561

【一部】3000円 【年会費】30000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。